

## 1. リスクアペタイトフレームワーク（RAF）について

- 前回（7月）の意見交換会において、地域銀行において、リスクアペタイトフレームワーク（RAF）の活用を含めたリスクガバナンスの発揮が重要であることを申しあげた。
- 地域銀行と対話を行ったところ、リスクテイク領域が限られる地域銀行に、RAFの必要性は乏しいとの意見があった。
- ここで重要なことは、RAFを形式的に導入することではなく、経営陣が、どの分野でどの程度のリスクをとっていくか議論を行って「見える化」を図り、経営戦略や経営管理に活かしていくことではないかと考える。
- 今後とも、地域銀行において、こうした経営戦略や経営管理が行われているかを含め、リスクガバナンスが有効に発揮されているか、対話を行っていきたい。

## 2. 新興国市場の急激な変化への対応について

- 本事務年度は「経済・市場環境の急激な変化への対応」を重点的に検証することとしている。
- 近時、トルコリラ急落もあり、新興国市場に対するセンチメントが悪化する中で、他地域・市場への波及についても注視する必要があると考えている。
- 取引先企業の中には、国内市場が縮小する中、新興国への海外展開を志向する先や新興国への売上依存度が高い先があると考えられ、新興国市場の急激な変化により、こうした企業が大きな影響を受けるリスクがある。地域銀行においては、こうした企業にも適切に対応する態勢が整備されているか、経営陣をはじめとする皆様の対応状況について、対話を行っていきたい。

### 3. 自然災害への対応

- 北海道胆振東部地震や台風 21 号、山形県での大雨等の災害では大きな被害が発生しており、被災された皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。
- 北海道の地震や山形の大雨については、「金融上の措置」において、預金の払戻しや既存融資の貸付条件の変更等について柔軟な対応等を要請しているが、台風 21 号でも大きな被害が生じており、被災者や中小企業等に対して、資金繰り相談等にきめ細かく応じた上で、既存債務の返済猶予や融資手続の簡便化・迅速化に取り組むなど、個々の被災者の立場に寄り添った対応をお願いしたい。
- また、9月8日に、北海道における大規模停電を回避するため、経済産業大臣からの要請を受け、当庁から金融機関等に対して、北海道電力管内の事業所等において節電に取り組むよう要請しており、協力をお願いします。

### 4. 企業アンケート調査の結果について

- 企業アンケート調査について、29 事務年度は、対象先約 3 万社に対して、昨年の評価との比較も含め実施し、約 3 割の企業から回答があった。
- 8月9日に公表した、企業アンケート調査結果（中間報告）の概要について、申し上げます。

（事業に対する理解について）

- ・ 昨年と比べて、顧客企業の「経営上の課題や悩み」を「良く聞いてくれるようになった」とする企業の割合が全体で 4 割、経営上の課題の分析結果を「良く伝えてくれるようになった」とする企業の割合が全体で 3 割弱を占めている。
- ・ 昨年と比べて、融資を受ける際に「担保・保証を求められることがなくなった又は少なくなった」とする企業の割合が全体で約

3割を占めている。

(金融機関による金融サービスと企業業績への効果について)

- ・ 金融機関から受けた経営支援サービスにより、過去1年以内に「売上又は利益等が改善した」とする企業は約6割。特に債務者区分が下位になるほど高い効果が見られる。
- ・ こうした金融機関の貢献に対し「新規融資を申し込んだ」とする企業が全体で約4割、「事業や経営に関する悩みや課題を相談するようになった」とする企業が要注意先以下で3割強。
- ・ 顧客企業の売上や収益改善につながった金融機関によるサービスについては、正常先上位では「ビジネスマッチング」とする企業が3割強で最も多く、要注意先以下では「財務内容の改善支援」とする企業が3割と最も多い。

(顧客企業からの評価について)

- ・ 金融機関が掲げている「事業に対する理解」の方針を約8割の企業が認知しており、約6割の企業が「非常に評価」又は「ある程度評価」している。
- ・ 金融機関との取引に対する満足度が「高くなった」又は「どちらかと言えば高くなった」割合は全体で3割強、「低くなった」又は「どちらかと言えば低くなった」割合は約1割となっている。
- ・ 金融機関との取引に対する満足度が「高くなった」又は「どちらかと言うと高くなった」と回答した理由については「事業への理解、信頼関係の構築」が約3割と特に多く、次いで「有益な情報提供や提案」が約2割を占める。

○ 以上のように、全体的には、地域金融機関による顧客企業の事業内容等の理解や、顧客と向き合う意識・取組姿勢に一定の改善の兆しが窺われる。

○ しかしながら、担保・保証に依存しない融資については、未だ顧客企業に対する説明が十分では無い金融機関が存在すると考えられること

から、改めて担保・保証を求める意義を検討いただき、経営者保証ガイドラインについて丁寧な説明を行う等、過度に担保・保証に依存しない融資に向けた取組みの一層の推進をお願いしたい。

- また、これらの企業の評価にはバラツキがあり、取組みの改善傾向についても金融機関によって様々である。この点については、地域企業に対しフォローアップヒアリング等を実施のうえ金融機関毎の顧客目線の評価等を把握し、地域銀行の皆様との対話に繋げて行きたいと考えている。

## 5. 地域生産性向上支援チームについて

- 地域企業へのフォローアップヒアリング等の取組みに関し、当庁に新設する地域生産性向上支援チームについて、申し上げる。
- 本チームは、金融庁職員が地域に長期間出向き、財務局と密接に連携のうえ
  - ・ 地域の企業の声に耳を傾け、金融機関に対する期待など本音を引き出し、
  - ・ 地域の企業への支援関係者とも連携することで、地域の経済の実態をしっかりと把握することに努め、
  - ・ 把握した実態に基づき、地域金融機関の皆様と、企業の価値向上や地域経済の活性化に向けた対話をしていきたいと考えている。
- 現在、庁内・財務局と最終の調整を行っており、近日中に本格的な活動を開始したいと考えている。

## 6. 公的金融と民間金融の関係について

- 公的金融と民間金融の連携・協調を含む望ましい関係のあり方については、民間金融機関、公的金融機関、関係省庁といった関係各者が建設的な議論を行っていくことが重要と考えている。
- そのためには、民業圧迫に関する問題事例の正確かつ具体的な実態把握が大変重要であり、民間金融機関の皆様が実施されているアンケ

一ト調査の精度を上げていただきたい旨、お願いしたところ。

- 他方、各種制度の説明など、公庫が企業にとって必要なアドバイスを提供することについて、「民業圧迫である」と言うのは、公的金融と民間金融の望ましいあり方を模索する中で、建設的な議論とは言えないのではないか。
- 現在、公庫では、できるかぎり民間金融機関に対して融資案件を紹介し協調融資を増やしていくという新たな取組みを行っていると承知。公庫側のこうした取組みも踏まえ、民間金融機関の皆様におかれては、是非とも、公的金融機関と円滑なコミュニケーションの下に、民業圧迫の解消や連携・協調の取組みを深掘りしていただきたい。

(以上)